

令和3年3月10日  
健康部健康推進課

## HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの定期接種対象者等への情報提供について

### 1 経緯

標記ワクチンは平成25年4月に定期接種となったが、国の勧告により同年6月から積極的な勧奨を差し控えている。今般、令和2年10月9日付で国の「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について(勧告)」が一部改正されたため、令和3年度より定期接種対象者等に対する情報提供を実施する。

### 2 対象者

小学校6年生～高校1年生(相当)の女子(約10,000人)及びその保護者

### 3 周知方法

対象者全員に、「厚生労働省作成のリーフレット」、「接種券シール」及び「予診票」、「実施医療機関名簿」等を個別送付する。

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和3年3月下旬:区内実施医療機関あてに実施の手引き等送付

令和3年5月下旬:定期接種対象者等へ個別通知送付

令和3年9月中旬:転入等新規定期接種対象者等へ個別通知の追加送付

### 5 参考(令和3年度定期接種対象者予定人数)

年 齢	人数(人)
小学校6年生(12歳)	2,128
中学校1年生(13歳)	2,139
中学校2年生(14歳)	2,019
中学校3年生(15歳)	1,967
高校1年生(16歳)	1,819
合 計	10,072

### 6 その他

令和4年度以降は、小学校6年生(12歳)の女子及びその保護者に対して、情報提供(個別通知送付)を実施する。